

令和5年度 アセスメント支援事業

ケアマネ用

専門職に相談したい!アドバイスをもらいたい!!

専門職の視点でアセスメントしてほしい!

この事業では、リハビリ専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)や栄養士・歯科衛生士が、ケアマネと対象者宅を同行訪問し、下記のような悩みに対して介護予防のためのアセスメントと技術的助言を行います。



例) ○生活課題となっている動作の工程分析

- 生活課題の原因の明確化
- 予後予測及び目標の具体化
- 住宅改修や福祉用具の選定
- 生活課題解決に向けたサービスの選定
- 自宅での自主トレ等の提案
- 義歯・口腔内の評価
- 食事内容についての相談

等

※対象者への施術や治療は行いません。



- ① アセスメント支援事業申込書(ケアマネ用)
 - ② 対象者基本情報・アセスメントシート・ケアプラン等
- ①, ②を高齢者支援課窓口へ提出してください。

市の担当者が、専門職に依頼をかけます。

※栄養士・歯科衛生士に関しては
包括支援センターへ直接申し込み。

協力してもらう専門職を申請者へお知らせします。

申込書は、市のホームページに掲載しています。
(宮古島市役所HP→事業者向け情報→介護→一般介護予防事業【アセスメント支援事業の申請】)

専門職と直接、相談内容や対象者に関する情報を共有し、日程調整を行ってください。
(リハビリ専門職への依頼時は、高齢者支援課へ決定した日程のご連絡をお願いします。)

【当日】

専門職とケアマネで訪問実施

(支援後に専門職と相談し再訪問の必要性を検討してください。)

【お問合せ・申込み先】

- リハビリ専門職：高齢者支援課介護予防係 ☎(0980)73-1979
- 栄養士・歯科衛生士：地域包括支援センター ☎(0980)75-0656